

ベトナム航空による出雲縁結び空港国際チャーター便の運航について

島根県とベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストとの間で締結された国際定期便の就航実現を目的とした覚書・連携協定に基づき、出雲縁結び空港とイノバイ空港（ハノイ）で国際チャーター便の運航が決定しました。

1. チャーター初便の日程

(1) 出雲からハノイへ

〔往路〕 令和6年5月25日（土）出雲 11:30 発 ハノイ 14:50 着

〔復路〕 〃 5月29日（水）ハノイ 11:00 発 出雲 16:40 着

(2) ハノイから出雲へ

〔往路〕 令和6年5月25日（土）出雲 10:00 着

〔復路〕 〃 5月29日（水）出雲 18:10 発

※ それぞれ現地時間を掲載。

※ チャーター便のため、ツアー商品として販売（航空券のみは購入不可）

2. 経過等

(1) FAMトリップツアーの実施等（令和5年7月21日（金）～23日（日））

出雲市ほか）

島根県や出雲市がこれまで実施してきたFAMトリップツアーやセミナーを通じ、

・社寺、海に沈む夕日、しまね和牛など「歴史」「景観」「食」で高い評価
・ベトナムにも“ご縁”を表す言葉があり親和性があること

・美肌に効果のある温泉や豊かな自然、文化遺産

など、ベトナムの方々に楽しんでいただけるコンテンツが豊富など、島根県・出雲市に対するベトナム側からの評価が高かった。



(2) 覚書等の締結式（令和5年12月13日（水）：島根県庁）

参加者：ベトナム航空日本支社 ゴー・シー・アイン 総支配人 様 ほか
株式会社エムエスツーリスト 和田 幸治 部長代理 様 ほか
島根県 丸山 達也 知事

(3) ベトナムデスティネーションセミナー

(令和6年3月6日(水): ビッグハート出雲)

ベトナムの認知度向上と受入機運の醸成を目的に、ベトナム航空、島根県及び本市共催で開催。

ベトナム航空日本支社総支配人メッセージやベトナム航空からのプレゼンテーション、日本政府観光局(JNTO)ハノイ事務所による講演などを行い116名(うちWEB参加35件)の参加があった。



ベトナム航空日本支社 ゴー・シー・アイン総支配人からのメッセージ

3. ベトナム人の訪日旅行・市内宿泊者及び居住者の状況

日本とベトナムとの関係は、2023年が「日越外交関係樹立50周年」の祝賀の年となり、両国首相が訪問。「包括的戦略パートナーシップ」発展するなど2国間の関係は良好である。

ベトナムからの訪日旅行者数は、令和5年は新型コロナ前の1.2倍となる57万人を超え、出雲市における宿泊者も2.6倍の426人となった。

出雲市における居住者はブラジル人に次いで多いのがベトナム人で、令和5年(2023)12月末で434人となっている。

4. インバウンドに向けた取組について

今般、協定を締結したMSツーリストなど関係する旅行会社などにベトナムの方々の嗜好を伺い、リサーチを進めながら、現地における商談などで誘客を図るとともに、県内ツアーのブラッシュアップを図り、本市の周遊・滞在延伸につなげていく。

県は、覚書に基づき、夏(夏休みシーズン)、秋(紅葉)、冬(冬休みシーズン)、春(桜)と複数回のシーズンチャーター実施を調整し、定期便の就航に向け段階を進めていく。

市としても、インバウンドとアウトバウンド両方の需要喚起が重要であることから、観光に加えて、期待が高まる産業や人材など幅広い分野での交流活発化や関係性の深化に向け、県と連携しながら取り組んでいく。



観光商談会のイメージ